

臨時市議会

市税条例の一部を改正 国の改正に伴い

第二百四十四回議会臨時会が、四月八日に開催され、次の二議案が可決されました。

■野中小集落地区改良事業四区一

一工区改良住宅建設工事請負契約の締結について

野中四区の不長住宅が密集している住宅地の環境改善のため、今回二階建て二連棟（一戸あたりの床面積八五・一五平方メートル）の改良住宅を二十戸建設するもので、工事費は二億三千万円、昭和六十三年八月三十一日完成予定。

■南国市税条例の一部を改正する

条例第二十三の国会で可決成立した税制改革の中で、地方税法の一部が改正され、それに伴い「市（町村）税条例（準則）」の一部を改正する条例が定められたことにより、南国市税条例の一部を改正するもので、施行は六十三年四月一日から。内容は固定資産税の評価替えに伴う税負担の調整の図るための負担調整率の変更と適用期限の延長、優良宅地の造成のための土地等を譲渡した場合の長期譲渡

所得の課税の特例、公的年金等による所得のみの者の住民税の申告義務、たばこ消費税の税率等の特例措置の再延長など。

障害者に 生きがいを 共同作業所を作る会

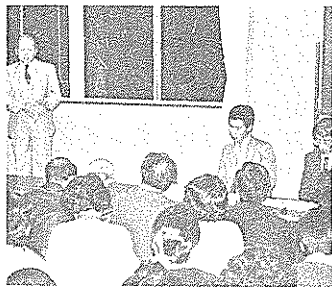
南国市に障害者の共同作業所を作る会の発会式と総会が、四月十四日に市役所で市内の心身障害児の親など約五十人が参加して開かれました。

南国市には現在約一千四百人の身体障害者と八十人程度の精神薄弱者がいますが、学校卒業後の授産施設などは無く、近隣の施設も順番待ちの状態です。心身障害児を持つ親はかねてから子供の学校

卒業後に不安を抱えていましたが、このほど香南五か町村でくろしお共同作業所を作ることになったのをきっかけに、南国市にも障害者に生きがいを与え、自立させるために共同作業所をと、この会が発足したものです。

発会式で、まず設立準備会の代表世話人の一人の山本忠明氏が「今までにある施設を見てもらわかるように共同作業所ができた後に抱える問題も多いが、種をまかなければ前進しないという気持ちで活動してきた」とあいさつ。続いて井上稟議と江川山田養護学校長が「障害者への長期的政策が何も無いまま今日にいたっているが、この会の発足は今後の市の行政に警鐘を与えるものだ。力を合わせて目的のために努力してください」と祝辞を述べた。

この後、全員の賛成で会が発足。続いて第一回目の総会を行い、会則などを決定。なお、この会の会長は山本忠明氏に決まりました。



あいさつする山田養護学校校長

あゆみ 三つ子の魂、百まで 家庭教育専門講師 田植 静代

この間、北海道の蝦夷地のかのテレビを見ました。

母親が足に当たっただけで、命に別状はありませんでした。けれど、それ以後、そのしは足を引いて走ったり、歩くようになりました。

ところが、その親から生まれた子じかの走り方や歩き方が、親ソックリなのです。足を引かずつては親の後を追いかけてたり、ついたりしていきまふ。その様子を見て、本当に驚いてしまいました。

動物は、親の行動を生まれた瞬間から本能的に脳に刻みこんで、そっくりそのまま、まね、生きていくことを学習するのです。

さて人間はどうでしょうか。親が足を引いたからといって、その子供が足を引くことはありません。かといって、何も心配しなくてもよいのでしょうか。

「三つ子の魂、百まで」ということわざがありますが、幼児の目（心）は大人のやること、特に母親のすることなすことをよく見ています。そして、母親の声も表情もみんなキャッチして、実に脳に写し取るといことが敏感です。

これは動物の子供（ここでは子じか）と、同じなのです。

母親の優しい言葉遣い、心遣い、身の処し方、また何気なく言葉汚げにのしりあっている夫婦げんかの言葉も、感情も、態度も、もちろんキャッチされているのです。そして知らないうちに、子供の性格が形成されていくのです。

それゆえに、子供が成長して大人になってからの潜在意識として現れるさまざまなアクシデントの原型は、三歳ぐらいまでの間に作られた場合が多いそうです。

五月より、毎月一日と十三日二回シリーズで、家庭教育学級からお便りを出すことにになりました。

かわいいお子さんや、お田さん方へ、なんらかのお役に立てばと考えています。

この欄の名を「あゆみ」とつけました。遅くても小さくても、一歩一歩、歩いていきたいと思っからです。

【教育委員会社会教育課】